令和　　年　　月　　日

参加資格誓約書

　（宛先）茨城県知事

　　　　　　　　　　　　　　（提出者）所 在 地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　事業所名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名

茨城県議会ＩＣＴ文書共有システム導入業務プロポーザルに参加するため，下記の内容については，事実と相違ないことを誓約します。

記

誓約事項

（１）貴県より提供された情報は一切他へ洩らしません。

（２）プロポーザル実施期間中において，委員及び担当職員に対し，一切営業行為は行いません。

（３）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４各号の規定に該当しない者であります。

（４）会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者であります。

（５）代表者，役員又はその使用人が刑法第96条の６又は第198条に違反する容疑があったとして逮捕若しくは送検され，又は逮捕を経ないで公訴を提起された日から２年を経過しない者であります。

（６）団体又はその代表者が私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第３条又は第８条第１項第１号に違反するとして，公正取引委員会又は関係機関に認定された日から２年を経過しない者であります。

（７）茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第２条第２号又は第３号に規定する者ではありません。